

# 調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料は以下の通りです。患者様にお薬を安全にご使用いただくため、当薬局では薬剤服用歴（お薬の使用履歴）を活用しております。この記録に基づき、適切な服用方法や市販薬との相互作用をご説明し、内容を記録いたします。

※個人情報、当薬局の保護方針に基づき厳重に管理しております。ご不明な点がございましたら、スタッフまでご相談ください。



|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 調剤基本料 1 . . . . .           | <b>47点</b> |
| 地域支援・医薬品供給対応体制加算3 . . . . . | <b>67点</b> |
| 電子的調剤情報連携体制整備加算 . . . . .   | <b>8点</b>  |
| 連携強化加算 . . . . .            | <b>5点</b>  |

領収書とともに「調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料発行しております。ご不要な場合は事前にお申し出ください。 ※公費負担医療等で自己負担がない方への発行も義務付けられております。

当薬局は以下の施設基準を満たしております。 [処方箋受付月1,800回以下（グループで月3万5000回未満）／医薬品取引妥結率5割超／特定医療機関との賃貸借関係なし／後発医薬品調剤割合85%以上／非常時対応連携体制整備済]